

- 会長 まちづくり交付金の事業は地域再生・都市再生にかかる様々な事業が含まれている複合事業であるため、全体としての効果が測りにくい。特に、今回の末長宗田地区は対象面積が広く、地域全体としてどこまで成果があがったのかが把握しづらい事業である。そういった意味で御意見が出しづらいかと思うが、成果指標の測定結果と、今後のまちづくり方策について議論いただきたい。
- 委員 8つの成果指標については、いつ、どのように設定されたものか。
- まちづくり局 平成16年5月に、都市再生整備計画末長宗田地区の当初計画を定めており、その後7回の変更を行っている。
当初は市営住宅と老人福祉センターを整備する計画で、指標としては老人福祉センターの整備率 バリアフリー化された住宅の整備数 安全に歩ける歩道の整備率 公園の整備率 地域交流行事の実施 の5つの指標を設定した。その後、平成16年11月に公園関連の事業を追加したことに伴い、公園の整備率 を公園における市民活動人数に変更した。また、平成18年2月に溝口駅南口歩行者専用通路整備事業が追加されたことに伴い、溝口駅南口における歩行環境の満足度を追加。平成20年8月の変更で、グループホーム整備事業と市営住宅の耐震化事業が追加されたことに伴い、市営住宅の耐震化率と グループホーム・ケアホームの定員数が追加された。区域も44.6haから817haへと拡大した。
- 委員 例えば指標 溝口駅南口における歩行環境の満足度 については、事業を行った後、それが上手くいったかどうかを確認するということをやっているのだから、成果指標を測るものとして適しているが、指標 公園における市民活動人数 については、単に活動人数が増えたからといって、事業の妥当性があると言えるのかということもある。安全に歩ける歩道の整備は、確かに算出として道路はきれいに整備されたが、例えば利用者がほとんどいないとか、歩行者と自転車の関係があいまいで事故が増えたといったことだと、成果があがっているとはいえない。
そういった面から、今回の成果指標は、成果というところに密着したのもあれば、投入したのから算出がただけのものであり、指標がかな

り入り組んでいる。

例えば、市営住宅の耐震化について成果とした場合、入居率は完全に100%になっているという前提があるのならわかるが、入居率が7割といった場合は、市民として、その交付金の使い道が妥当なのかという話になる。

今回の指標はアウトプットに偏っているのではないが、成果指標にはなっていないのではないかと思ったので、そのような質問をさせていただいた。

また、事後評価は完成3年後とか、一定の時間が経ったあとに評価をすれば成果がわかりやすいが、終了年度に行うのであれば、終了時評価などで事業が上手くいったかどうかという点に絞られると考えられる。この指標が良くないというわけではないが、成果を示すということであれば、指標6でやっているような満足度的なものを視野に入れた成果測定が必要なのではと考える。

会長

成果指標に改善すべき点があるといった意見をいただいた場合、今後どのように対応していくのか。

まちづくり局

まちづくり交付金が目標としていることは、成果を分かりやすく市民に説明することである。これまでの補助金はアウトプット（単純な整備量等）的に成果説明していたが、まちづくり交付金ではアウトカム（市民にもたらされた成果）で説明していこうということになっている。今回は、アウトカムの指標はあるものの、アウトプット指標が多く含まれているため、もっとアウトカムの指標の設定ができていれば、より分かりやすい成果説明になったと考えている。

指標 公園における市民活動人数 に関しては、公園管理活動を自主的に行っていただいた方の参加人数を測定した。自主的な利用に参加する人が増えることにより、交流が増えたり、コミュニティが形成されたりという効果が見込まれるということで設定している。指標 老人福祉センターの整備率 はアウトプットの指標となっているが、指標 で地域交流行事の実施 というアウトカムの指標を設定しているため、指標 は設定せずに指標 のみで成果を示した方がわかりやすかったと考えている。歩道についてもアウトプットの指標となっている。道路の整備と合わせて、もう少し分かりやすい指標を設定できればよかったかと思う。

今回の計測は見込み値であるため、来年度フォローアップとして確定値の計測を予定している。一定の時間が経ったあとの成果の計測という点に

については、今回の事後評価では来年度に実施するフォローアップの中で確定値を計測し、その中で今回計測した見込み値との違いを分析し、結果を公表したいと思う。

委員 彼の自治体では、どのような成果目標・成果指標を設定しているか。

まちづくり局 道路関連では、渋滞の緩和・解消などがある。

他の自治体でも、アンケート調査や施設の利用者数が一般的なアウトカム指標となっている。他の自治体でもアウトカム指標の設定に苦労していると聞いている。

委員 まちづくり交付金の事後評価は、完成年度までに実施する。しかし、完成したからといって、すぐに事業効果が出るとは限らないため、すべてにアウトカム指標を取り入れられるわけではない。今回は、溝口駅南口歩行者専用道路の満足度調査が極めてアウトカムのなので、それにセットされるような形を考えればよいのでは。

市営住宅の改築といった場合、事前情報として、入居率や倍率といった指標があれば市民側としても分かりやすいものになる。アウトプット指標で、整備しましたということの評価することに加え、事前に採取した指標や補助的な指標を示すことにより、アウトカムのニュアンスを持った指標になるのでは。市民がどういう情報が欲しいのかということを考え、そういった指標を組み合わせれば、すべてがアンケートのような指標になる必要はない。説明を受ける側が納得できるようにすることが大事である。

会長 今後のフォローアップの段階で、今の意見を取り入れてやっていただきたい。今後もまちづくり交付金の評価が行われるので、これから出てくる事業については、工夫をしていただきたい。

委員 指標 安全に歩ける歩道の整備率 や、指標 市営住宅の耐震化率 については%（パーセンテージ）指標となっている。50～60%くらいまでは順調にいくが、その先が（どうしても整備しやすいところから着手するので）難しくなるのでは。耐震化率はスピードが要求されるし、道路も途中ができなければ効果がない。説明責任を果たすためには、何年までに事業を終わらせる、ということを示すべきである。

会長 指標について他になければ、次に今後のまちづくり方策についてのご意

見をお願いします。

委員

市営住宅の耐震化について、平成27年度までに対策を行うとあるが、この平成27年はどこからきているのか。また、地域住民による公園の管理運営というところについて、管理運営という費用負担があるかと思うが、そこは市で負担するのか。

まちづくり局

耐震化については、上位計画である川崎市耐震改修促進計画の中で平成27年度までに耐震対策を実施するとしている。

環境局

公園の管理運営については、従前は公園愛護会（除草清掃などのメンテナンスを行っている団体）に助成を行っていたが、現在はそれを拡大し、公園を地域の庭として使ってもらうために、除草清掃だけではなく、イベントの開催や日程調整を行う、管理運営協議会という組織に移行しており、そこに助成を行っている。ただし、住民でできない剪定や、遊具の補修については、引き続き行政が行う体制で支援している。

委員

公園の場合、日々のメンテナンスにほうきなどの用具も必要なため費用がかかると思うが、そういったものまでボランティアでやるのはいかななものかと思い確認させていただいた。

会長

まちづくり交付金で事業を実施する場合は、相乗効果がどこまで上がったかということや、他の地区への波及効果があるかということも期待されている。では相乗効果や波及効果を示す指標があるかということも難しいところであるが、他の事業をこれからやっていく上で、モニタリングを検討していただきたい。それが報告書に盛り込まれるようにしていただきたい。

例えば、今回、住宅のバリアフリー化を行っているが、道路はバリアフリー化しているのだろうか。相乗効果とは、住宅のバリアフリー化と共に、道路のバリアフリー化を行っていくようなことだと思う。歩行に困難を感じている人が、少しでも駅前の賑わいに参加できるようになっているか、ということである。個別事業のバリアフリー化だけにとどまらず、駅前周辺にもいきいきと出て、楽しんでいるような、そんなまちの賑わいに貢献しているかなどを測る指標を工夫して欲しい。

公園については、イベント関連の事業であるので、参加者人数で良いのだろうけど、そのことにより公園事業が活性化され、日常的に色々な人が公園を使うようになり、防犯対策上も良くなる、といった波及効果・相乗

効果がまちづくり交付金の狙いどころである。

委員

市民意見が全くなかったということだが、よりよい公園をつくる、よりよいメンテナンスを維持するという意味で、公園事業などに関わるコミュニティグループの方々に意見を出してもらうことが重要である。

溝口駅南口の歩行環境満足度については商工会などから意見を求めれば、デッキが降りる場所をずらすとか、色を変えるとか、長さを変えるとか、ずいぶん改善することがある。行政が駅で乗り降りをしているわけではないので、なかなか気がつかないところもあると思う。行政の自己満足にならないためにも、様々な意見を取り込みながら、まちづくりの支援者・サポーターを増やし、事業が完成してよかったとか、こういった課題があったとかいう意見を言ってもらえるような関係を育てるようにするべきである。

委員

今の意見に賛成である。意見がありませんということは、市が行ったことが100%理解されたということではない。なぜ意見がなかったのかということを考え、官学連携や商工会など、市とのつながりがある団体を活用して、市民の意見が出やすくなるような工夫をしてみてもどうか。

委員

グループホーム・ケアホームの定員が32人で、目標を達成したということであるが、今後の整備はこれで打ち止めであるか。そもそもの充足率はどうなっているのか。

健康福祉局

川崎市障害福祉計画において平成23年度までに市全体で毎年88人分のグループホーム・ケアホームの整備を目標としている。自立支援法の制定等国の方針に沿って、今後も障害者の地域での生活の場を確保し、施設からグループホーム等への利用者の移行を図っていく。

会長

他市の事例で、都市公園の指定管理者を募集したときに、従来の公園協会以外の事業者から応募があった。公園を通して、まち全体のマネジメントにも発展し、イベントを行ったりするなど、まだ数は少ないが、指定管理者の制度がうまく動いたケースとなった。そういったことも視野に入れてみてはどうか。